

悩める経営者の
チカラになります!

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?

出張 相談



Fun Stop
無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

1/22 (水)
10:00~12:00

2/3 (月)
13:00~17:00

2/4 (火)
10:00~12:00

2/6 (木)
13:00~17:00

さいたま労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

〒330-6014 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14階

【お問い合わせ先】

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町 2-372 市野屋ビル 3階

電話番号: 0120-729-055

ホームページ: <http://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 (埼玉労働局委託事業)